

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日現在)

行政職給料表

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	543	10.7%	主事・技師	542	1,957	38.6%	係員級
				専門員	1			
				計	543			
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	613	12.1%	主事・技師	534	1,911	37.7%	係長級
				主任	73			
				専門員	6			
				計	613			
3級	1 副主幹の職務 2 主査の職務 3 主任の職務	1,300	25.7%	主任	801	1,911	37.7%	係長級
				副主幹	337			
				指導主事	10			
				社会教育主事	1			
				係長	59			
				主査	53			
				副主幹専門員	39			
				計	1,300			
4級	1 係長の職務 2 主幹の職務 3 主査(総括)の職務	604	11.9%	係長	69	1,911	37.7%	係長級
				課長補佐	12			
				主幹	278			
				准教授(主幹)	2			
				管理主事(主幹)	7			
				指導主事(主幹)	32			
				社会教育主事(主幹)	4			
				主査(総括)	39			
				主幹専門員	161			
				計	604			
5級	1 補佐の職務 2 係長(総括)の職務 3 主幹(総括)の職務	1,078	21.3%	係長(総括)	370	1,078		
				専門技術員(総括)	3			
				コース長(総括)	2			
				工事専門検査員(総括)	8			
				主幹(総括)	259			
				准教授(総括主幹)	1			
				専門指導員(総括主幹)	14			
				管理主事(総括)	12			
				指導主事(総括)	101			
				社会教育主事(総括)	17			
				主幹	8			
				管理長代理	11			
				調理長代理	2			
				補佐	256			
				主任指導員	2			
				学科長	1			
				主任管理主事	2			
				調査官	5			
				上席課長補佐	4			
				計	1,078			
								課長

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階					
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階			
6級	1 県庁又は委員会等の事務局の課長、所長又は室長の職務 2 地域機関又は専門機関の長の職務 3 主監の職務 4 次長の職務 5 補佐(総括)の職務	711	14.0%	補佐(総括)	171	476	9.4%	補佐級			
				主任工事専門検査員(総括)	5						
				主任指導員(総括)	3						
				主任管理主事(総括)	3						
				主任指導主事(総括)	5						
				主任社会教育主事(総括)	2						
				調査官	13						
				上席課長補佐	4						
				課長	13						
				室長	40						
				理事官	1						
				管理官	4						
				地域機関・専門機関の長	43						
				副所長	7						
				館長	3						
				地域機関の課長	21						
				センター長	7						
				専門機関の部長	1						
				主監	24						
				次長	308						
専門官	16										
事業所長	7										
副校長	4										
統括指導官	3										
下水道総合事務所センター長	2										
農林大学校研修部長	1										
計	711	671	13.2%	課長級							
課長	83										
所長	2										
室長	6										
管理官	1										
地域機関・専門機関の長	46										
副所長	2										
館長	2										
地域機関の課長	11										
センター長	1										
専門機関の部長	1										
主監	11										
計	166										
8級	1 県庁の副部長又は局長の職務 2 委員会等の事務局の長の職務 3 規模の大きい地域機関又は専門機関の長の職務 4 重要な業務を行う地域機関の長の職務 5 参事の職務				31	0.6%	副部長・局長	11	52	1.0%	部長級
							委員会等事務局・地域機関等の長	13			
							参事	7			
							計	31			
							部長	9			
9級	1 県庁の部長、危機管理監、会計管理者又は議会事務局の長の職務 2 困難な業務を行う委員会等の事務局の長の職務 3 困難な業務を行う県庁の副部長又は局長の職務 4 困難な業務を行う規模の大きい地域機関又は専門機関の長の職務 5 特に重要な業務を行う地域機関の長の職務				21	0.4%	危機管理監	1	21	0.4%	部長級
							会計管理者	1			
		推進監	2								
		委員会等事務局・地域機関等の長	5								
		副部長・局長	3								
計	21										
合計		5,067	—								

(注1) 職員数には企業職員、再任用職員(短時間勤務含む)を含む。

(注2) 端数処理の関係上、合計が100%と一致しない場合がある。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日現在)

公安職給料表

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	巡査の職務	412	11.9%	巡査	412			
				計	412			
2級	1 巡査部長の職務 2 巡査長の職務 3 高度の知識又は経験を必要とする巡査の職務	510	14.7%	巡査部長	47	2,155	62.0%	係員級
				巡査長	445			
				巡査	18			
				計	510			
3級	1 警部補の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする巡査部長の職務 3 高度の知識又は経験を必要とする巡査長の職務	922	26.5%	巡査部長	523			係長級
				巡査長	321			
				警部補	78			
				計	922			
4級	1 警察本部の課長補佐の職務 2 警察署の課長又は課長代理(警部に限る。)の職務 3 高度の知識又は経験を必要とする警部補の職務 4 高度の知識又は経験を必要とし困難な業務を行う巡査部長の職務	727	20.9%	巡査部長	389			係員級
				課長補佐	4			
				課長(課長代理)	7			
				警部補	325			
				副主幹	2			
				計	727			
5級	1 高度の知識又は経験を必要とする警察本部の課長補佐の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする警察署の課長又は課長代理(警部に限る。)の職務 3 高度の知識又は経験を必要とし困難な業務を行う警部補の職務	656	18.9%	課長補佐	61	1,197	34.5%	係長級
				課長(課長代理)	63			
				警部補	529			
				係長	1			
				主幹	2			
				計	656			
6級	1 調査官の職務 2 高度の知識又は経験を必要とし困難な業務を行う警察本部の課長補佐の職務 3 高度の知識又は経験を必要とし困難な業務を行う警察署の課長又は課長代理(警部に限る。)の職務	139	4.0%	係長	3			課長補佐級
				課長補佐	74			
				課長(課長代理)	48			
				調査官	13			
				課長	1			
				計	139			
7級	1 管理官の職務 2 困難な業務を行う調査官の職務	43	1.2%	調査官	36	50	1.4%	補課級 補佐長
				補佐	1			
				管理官	6			
				計	43			
8級	1 警察本部の課長の職務 2 警察署長の職務 3 困難な業務を行う管理官の職務	43	1.2%	課長	10	50	1.4%	課長級
				監察官	2			
				理事官	2			
				隊長	4			
				署長	9			
				管理官	15			
				警察学校副校長	1			
				計	43			
9級	1 警察本部の部長又は参事官の職務 2 規模の大きい警察署長の職務	22	0.6%	部長	1	22	0.6%	部長級
				参事官	8			
				サイバーセンター長	1			
				警察学校長	1			
				統括官	6			
				署長	5			
				計	22			
合計		3,474	-					

(注1) 職員数には再任用職員(短時間勤務含む)を含む。

(注2) 端数処理の関係上、合計が100%と一致しない場合がある。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日現在)

研究職給料表

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	上級の研究員の指導の下に研究業務を行う職務	15	4.9%	技師	15	115	37.5%	係員級
				計	15			
2級	1 独立研究員(副主幹)の職務 2 研究業務を行う主任の職務 3 相当高度の知識経験に基づき独立して、又は上級の研究員の概括的な指導の下に研究業務を行う職務	121	39.4%	主任	55	115	37.5%	係長級
				主任研究員	5			
				主事・技師	40			
				独立研究員(副主幹)	12			
				副主幹	4			
				専門研究員	5			
				計	121			
3級	1 主任研究員の職務 2 副主任研究員の職務 3 独立研究員(主幹)の職務	112	36.5%	係長	29	115	37.5%	係長級
				独立研究員(主幹)	30			
				主幹	18	39	12.7%	課長補佐級
				上席研究員	3			
				主幹専門員	14			
				主任研究員	12			
				主幹(総括)	1			
				補佐	2			
				科学捜査研究官	3			
				計	112			
4級	1 試験研究機関の長の職務 2 規模の大きい試験研究機関の研究業務を行う部の長の職務 3 特に高度の知識経験に基づき相当の範囲にわたる研究の調整、指導等を行う職務 4 特に高度の知識経験に基づき困難な研究を独立して行う研究員の職務	51	16.6%	科学捜査研究官	2	38	12.4%	課長級
				主任研究員(総括)	16			
				補佐(総括)	3	38	12.4%	課長級
				試験研究機関の長	3			
				副所長	1			
				上席研究員	1			
				試験研究機関の部長	2			
				主席研究員	9			
				研究調整官	7			
				センター長	4			
				次長	3			
				計	51			
5級	1 困難な業務を行う試験研究機関の長の職務 2 参事の職務	8	2.6%	試験研究機関の長	5	8		
				上席研究員	2			
				副所長	1			
				計	8			
合計		307	—					

(注1) 職員数には再任用職員(短時間勤務含む)を含む。

(注2) 端数処理の関係上、合計が100%と一致しない場合がある。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日現在)

医療職給料表(一)

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医師又は歯科医師の職務	15	8.7%	技師	15	15	8.7%	係員級
				計	15			
2級	1 地域機関又は専門機関の部長の職務 2 医長の職務	97	56.4%	地域機関・専門機関の部長	78	97	56.4%	係長級
				医長	19			
				計	97			
3級	1 参事の職務 2 地域機関若しくは専門機関の長又は医監の職務 3 地域機関又は専門機関の次長の職務 4 地域機関又は専門機関の技師長の職務	55	32.0%	技師長	2	2	1.2%	課長補佐級
				課長	1			
				地域機関・専門機関の長	3	53	30.8%	課長級
				副院長	5			
				局長	4			
				地域機関・専門機関の医監	4			
				専門機関の部長	36			
				参事	0			
計	55							
4級	困難な業務を行う地域機関又は専門機関の長の職務	5	2.9%	地域機関・専門機関の長	1	5	2.9%	部長級
				病院長	4			
				計	5			
合計		172	—					

(注1) 職員数には企業職員を含む。

(注2) 端数処理の関係上、合計が100%と一致しない場合がある。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日現在)

医療職給料表(二)

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 栄養士の職務 2 診療放射線技師の職務 3 臨床検査技師の職務 4 臨床工学技士の職務 5 理学療法士又は作業療法士の職務 6 歯科衛生士の職務	2	0.5%	技師	2	182	49.6%	係員級
				計	2			
2級	1 薬剤師又は獣医師の職務 2 困難な業務を行う栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士又は歯科衛生士の職務	69	18.8%	技師	69	111	30.2%	主任
				計	69			
3級	主任の職務	111	30.2%	計	111	122	33.2%	係長級
4級	副主幹の職務	28	7.6%	副主幹	27			
				副主幹専門員	1			
5級	1 係長の職務 2 主幹の職務	56	15.3%	計	56			
特5級	1 補佐又は技師長の職務 2 係長(総括)の職務 3 主幹(総括)の職務	52	14.2%	係長(総括)	24	33	9.0%	課長補佐級
				主幹(総括)	14			
				補佐	2			
				技師長	12			
計	52							
6級	1 地域機関又は専門機関の長又は課長の職務 2 地域機関又は専門機関の次長又は危機管理専門官の職務 3 地域機関又は専門機関の補佐(総括)又は技師長(総括)の職務	45	12.3%	補佐(総括)	1	30	8.2%	課長級
				技師長(総括)	18			
				地域機関・専門機関の長	5			
				副所長	1			
				危機管理専門官	4			
				次長	8			
計	45							
7級	困難な業務を行う地域機関又は専門機関の長又は課長の職務	4	1.1%	地域機関・専門機関の長	4	4	1.1%	計
				計	4			
合計		367	—					

(注1) 職員数には企業職員、再任用職員(短時間勤務含む)を含む。

(注2) 端数処理の関係上、合計が100%と一致しない場合がある。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日現在)

医療職給料表(三)

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務	0	0.0%	技師	0	711	78.9%	係員級
				計	0			
2級	1 看護師の職務 2 保健師又は助産師の職務	270	30.0%	技師	270			
				計	270			
3級	主任の職務	441	48.9%	主任	441			
				計	441			
4級	副主幹の職務	30	3.3%	副主幹	29	156	17.3%	係長級
				副主幹専門員	1			
				計	30			
5級	1 係長の職務 2 主幹の職務	18	2.0%	看護師長	3			
				主幹	12			
				主幹専門員	3			
				計	18			
特5級	1 次長又は危機管理専門官の職務 2 補佐又は技師長の職務 3 係長(総括)の職務 4 主幹(総括)の職務	120	13.3%	係長(総括)	3	19	2.1%	課長 補佐級
				看護師長(総括)	36			
				主幹(総括)	69			
				補佐	6			
				技師長	4			
次長	2							
				計	120			
6級	1 地域機関又は専門機関の長又は課長の職務 2 困難な業務を行う地域機関又は専門機関の次長 又は危機管理専門官の職務 3 補佐(総括)又は技師長(総括)の職務	22	2.4%	補佐(総括)	6	15	1.7%	課長級
				技師長(総括)	1			
				地域機関・専門機関の長	1			
				専門機関の部長	8			
				危機管理専門官	6			
				計	22			
7級	参事の職務	0	0.0%			0	0.0%	部長級
				計	0			
合計		901	—					

(注1) 職員数には企業職員、再任用職員(短時間勤務含む)を含む。

(注2) 端数処理の関係上、合計が100%と一致しない場合がある。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日現在)

高等学校等教育職給料表

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 高等学校又は中等教育学校の講師、助教諭、養護助教諭又は実習助手の職務 2 特別支援学校の講師、助教諭、養護助教諭、実習助手又は寄宿舎指導員の職務	201	4.6%	講師	29	201	4.6%	講師級
				養護助教諭	3			
				実習助手	106			
				寄宿舎指導員	63			
	計	201						
2級	1 高等学校又は中等教育学校の教諭、養護教諭又は主任実習助手の職務 2 特別支援学校の教諭、養護教諭、主任実習助手又は主任寄宿舎指導員の職務	3,999	91.0%	教諭	3,873	3,999	91.0%	教諭級
				養護教諭	114			
				主任実習助手	5			
				主任寄宿舎指導員	7			
	計	3,999						
3級	1 高等学校又は中等教育学校の副校長又は教頭の職務 2 特別支援学校の副校長又は教頭の職務	110	2.5%	副校長	7	110	2.5%	教頭級
				教頭	103			
				計	110			
4級	1 高等学校又は中等教育学校の校長の職務 2 特別支援学校の校長の職務	86	2.0%	校長	86	86	2.0%	校長
				計	86			
合計		4,396	—					

(注1) 職員数には再任用職員(短時間勤務含む)、臨時的任用職員を含む。

(注2) 端数処理の関係上、合計が100%と一致しない場合がある。

小学校中学校教育職給料表

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	小学校、中学校又は義務教育学校の講師、助教諭又は養護助教諭の職務	12	0.1%	講師	1	12	0.1%	講師級
				養護助教諭	11			
				計	12			
2級	小学校、中学校又は義務教育学校の教諭、養護教諭又は栄養教諭の職務	9,652	91.3%	教諭	9,083	9,652	91.3%	教諭級
				養護教諭	500			
				栄養教諭	69			
				計	9,652			
3級	小学校、中学校又は義務教育学校の副校長又は教頭の職務	462	4.4%	副校長	11	462	4.4%	教頭級
				教頭	451			
				計	462			
4級	小学校、中学校又は義務教育学校の校長の職務	447	4.2%	校長	447	447	4.2%	校長
				計	447			
合計		10,573	—					

(注1) 職員数には再任用職員(短時間勤務含む)、臨時的任用職員を含む。

(注2) 端数処理の関係上、合計が100%と一致しない場合がある。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日現在)

栄養職給料表

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主として定型的な栄養業務を行う栄養士の職務	0	0.0%	栄養士	0	35	54.7%	係員級
				計	0			
2級	高度の知識又は経験を必要とする栄養業務を行う栄養士の職務	24	37.5%	栄養士	24	35	54.7%	係員級
				計	24			
3級	栄養主任の職務	11	17.2%	栄養主任	11	35	54.7%	係員級
				計	11			
4級	栄養専門員の職務	6	9.4%	栄養専門員	6	29	45.3%	係長級
				計	6			
5級	主任栄養専門員の職務	2	3.1%	主任栄養専門員	2	29	45.3%	係長級
				計	2			
特5級	主幹栄養専門員の職務	21	32.8%	主幹栄養専門員	21	29	45.3%	係長級
				計	21			
合計		64	—					

(注1) 職員数には臨時的任用職員を含む。

(注2) 端数処理の関係上、合計が100%と一致しない場合がある。

事務職給料表

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主として定型的な業務を行う職務	285	32.0%	主事	285	519	58.2%	係員級
				計	285			
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	78	8.7%	主事	78	519	58.2%	係員級
				計	78			
3級	県立学校における副主幹、主査若しくは主任の職務又は市町村立小学校、中学校、義務教育学校若しくは特別支援学校における事務長代理若しくは事務主任の職務	188	21.1%	主任	58	268	30.0%	係長級
				事務主任	98			
				副主幹	7			
				事務長代理	25			
				計	188			
4級	県立学校における事務長(係長)、係長、主幹若しくは主査(総括)の職務又は市町村立小学校、中学校、義務教育学校若しくは特別支援学校における主任事務長若しくは主任事務長代理の職務	39	4.4%	主幹	15	268	30.0%	係長級
				事務長(係長)	3			
				主任事務長代理	21			
				計	39			
5級	県立学校における事務長(補佐)、事務長(係長(総括))若しくは主幹(総括)の職務又は市町村立小学校、中学校、義務教育学校若しくは特別支援学校における補佐事務長、主幹事務長若しくは主幹事務長代理の職務	227	25.4%	事務長(係長(総括))	26	61	6.8%	課長補佐級
				主幹(総括)	48			
				主幹事務長	69			
				主幹事務長代理	54			
				事務長(補佐)	17			
				補佐事務長	13			
計	227							
6級	県立学校における事務長(主監)、事務長(次長)若しくは事務長(補佐(総括))の職務又は市町村立小学校、中学校、義務教育学校若しくは特別支援学校における事務部長、総括事務長若しくは統括補佐事務長の職務	75	8.4%	事務長(補佐(総括))	10	44	4.9%	課長級
				統括補佐事務長	21			
				事務長(主監)	12			
				事務長(次長)	19			
				総括事務長	12			
事務部長	1							
計	75							
7級	県立学校における困難な業務を行う事務長(主監)の職務又は市町村立小学校、中学校、義務教育学校若しくは特別支援学校における困難な業務を行う事務部長の職務	0	0.0%	事務長(主監)	0	0		
				計	0			
合計		892	—					

(注1) 職員数には再任用職員(短時間勤務含む)、臨時的任用職員を含む。

(注2) 端数処理の関係上、合計が100%と一致しない場合がある。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日現在)

福祉職給料表

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	児童自立支援施設等における定型的な入所者の指導、保育、介護等の業務を行う職務	10	19.6%	主事・技師 専門員 計	9 1 10	30	60.0%	係員級
2級	1 主任の職務 2 児童自立支援施設等における困難な入所者の指導、保育、介護等の業務を行う職務	21	41.2%	主任 主事・技師 計	14 7 21			
3級	副主幹の職務	7	13.7%	副主幹 計	7 7	16	32.0%	係長級
4級	1 補佐の職務 2 係長(総括)又は主幹(総括)の職務 3 係長又は主幹の職務	11	21.6%	係長(総括) 係長 主幹 補佐 計	3 2 4 2 11			
5級	1 地域機関の長の職務 2 地域機関の次長の職務 3 地域機関の補佐(総括)の職務	2	3.9%	補佐(総括) 次長 計	1 1 2	3	6.0%	課長補佐級
6級	困難な業務を行う地域機関の長の職務	0	0.0%	計	0			
合計		51	—			1	2.0%	課長級

(注) 端数処理の関係上、合計が100%と一致しない場合がある。

行政職給料表(二) ・ 労務職給料表

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	運転技手、畜犬指導員、助手の職務 公仕の職務	152	72.7%	公仕 計	152 152	161	77.0%	係員級
2級	運転技師、主任畜犬指導員、主任助手の職務 公仕(主任)の職務	5	2.4%	技師 公仕(主任) 計	1 4 5			
3級	主幹運転技師、主幹畜犬指導員、主幹助手の職務 公仕(主幹)の職務	4	1.9%	公仕(主幹) 計	4 4			
4級	職長の職務、副職長の職務 公仕長・副公仕長の職務	48	23.0%	副公仕長 公仕長 計	34 14 48	48	23.0%	係長級
合計		209	—					

(注) 端数処理の関係上、合計が100%と一致しない場合がある。

第一号任期付研究員給料表

対象職員なし

第二号任期付研究員給料表

対象職員なし

特定任期付職員給料表

対象職員なし